

三島にお住まいの妊婦さんへ

産科医療機関のない三島地区にお住まいの妊婦さんの妊婦健診、出産に際し要した交通費や宿泊費の一部を助成します。詳しくは下記までお問い合わせください。



<助成の対象となるもの>

・**出産に備え、事前に市内で待機する際に要したホテル、民宿での宿泊費及び交通費**

宿泊費：実費相当額の3分の2の額

(1泊につき5,000円を上限とし、5泊まで。食費は除く。)

交通費：実費相当額

(実費相当額で月額1万円まで。公共交通機関に限る。)

・**公費負担による妊婦健診を受診する際に要した交通費**

交通費：実費相当額

(実費相当額で月額1万円まで。公共交通機関に限る。)

・**担当医師等の指示による緊急移送(三島から壱岐本土まで)のうち、健康保険の給付対象とならない移送費**

※健康保険の給付対象となる場合がありますので、まずは健康保険組合へご相談ください。

健康保険の対象とならない場合、該当しない旨の通知書等を添付していただくと下記助成が受けられます。

移送費：実費相当額の3分の2の額

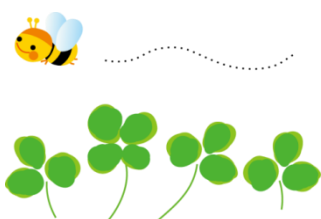
(片道のみ助成対象。10万円を限度とする。)

<申請に必要なもの>

- ・申請書(様式第1号)
- ・母子健康手帳の写し
- ・宿泊費、交通費、移送費の領収書
- ・緊急移送に係る担当医師等の指示書(様式第2号)
- ・緊急移送費が健康保険の対象外と分かる通知書等
- ・健康保険証の写し

書類の提出は
こども家庭センターへ
お願いします!

申請書の提出期限は、**出産日の翌日から起算して2年以内**です



<問い合わせ先>

壱岐市こども家庭センター いきいろ/市役所芦辺庁舎1階

☎0920-45-1181